

実践報告

保育園実習における看護学生の学び

—健康障害をもつ子どもの支援—

Nursing Student Learning in Practicum at Preschool— Focus on Children with Health Problems —

杉村 篤士¹⁾ 藤塚 真希¹⁾ 佐藤 朝美¹⁾ 殿岡 美絵子¹⁾ 廣瀬 幸美¹⁾

Atsushi Sugimura Maki Fujitsuka Tomomi Sato Mieko Tonoka Yukimi Hirose

キーワード : 保育園実習、看護学生、学び、健康障害をもつ子ども

key Words : Practicum at Preschool, Nursing Student, Learning, Children with Health Problems

本報告では、看護学生が地域で生活する健康障害をもつ子どもへの生活支援について学習できる実習方法の示唆を得ることを目的に、病棟実習後に保育園実習を実施した4年生95名のレポートを、質的帰納的に分析した。その結果、地域で生活する健康障害をもつ子どもに関する学生の学びは、保育園における健康障害をもつ子どもと家族の生活支援の実際、病院における健康障害をもつ子どもと家族の生活支援の重要性に分けられた。保育園における健康障害をもつ子どもと家族の生活支援の実際では、【健康障害をもつ子どもを守る体制づくり】【個別対応しながら集団生活を支えることの重要性】【健康障害をもつ子どもと親への包括的・継続的支援】、病院における健康障害をもつ子どもと家族の生活支援の重要性では、【入院が子どもに与える影響の大きさの再認識】【退院後の子どもと家族の生活を見据えた看護の重要性】の学びがあった。病棟実習後に行う保育園実習では、健康障害がある子どもの入院前や退院後の地域での生活にまで目を向けた看護の重要性を学ぶことが明らかになった。保育園実習では健康障害をもつ子どもが必ずしも在園しているとは限らないため、学生の学習をさらに深めていくためには病棟や保育園だけでなく、特別支援学校や障害児施設といった施設も実習に取り入れることや、学生が体験や学びを共有する場が必要であることの必要性が示唆された。

I. 緒言

小児看護学実習では、学生は疾患や障害に対する援助だけでなく、子どもの成長発達を理解したうえで促す援助を習得することが必要である。そのため、教育機関の8割以上が、病棟実習とは別に、保育園実習を取り入れている(飯村ら, 2001)。本学においても保育園実習を実施しており、より効果的な実習の教育方法について検討し、学生の学習効果を高めていくことが重要な課題となっている。

近年、医療の進歩に伴い小児慢性特定疾患での死亡率は著しく減少しており(水口, 2016)、保育園では、8割以上のクラスで慢性疾患をもつ子どもが過ごしていると報告されている(片

山, 2010)。また、発達障害をはじめとした障害児も増加傾向である(厚生労働省, 2015)。このように、健康障害をもちながら生活する子どもが増えている現代において、保育園実習は、健康な子どもの日常生活の理解だけではなく、健康障害をもつ子どもたちの地域における生活を学ぶ機会となる。また、在宅への移行が推進されている社会情勢において、保育園実習はあらゆる健康レベルにある子どもを統合的に捉えることのできる貴重な場となる。

保育園実習では、実習目的として学生の子どもの観の形成や成長発達の理解に重点を置き、病棟実習より前に行うことが多い。しかし、この場合、学生は病棟実習を行う前なので疾患をもつ子どもの状況や必要な援助をイメージしにくく、保育園実

Received: October. 31, 2017

Accepted: February. 19, 2018

1) 横浜市立大学医学部看護学科

習のなかで健康障害をもちながら地域で生活している子どもの理解まで深めることは難しい。また、先行研究において、実習の順序性は、学生の子どもの理解に影響しないとの報告がある(岸川ら, 2000)。

本学では 2016 年より、健康障害をもちながら地域で生活する子どもへの疾患特性や個別性に配慮した援助を学ぶことを実習目標に追加し、保育園実習を病棟実習後に実施するように変更している。そこで本調査では、看護学生が地域で生活する健康障害をもつ子どもの生活支援についてどのような学習が出来たのかを明らかにし、小児看護学実習の方法の示唆を得るために、保育園実習での学生の学びのレポートを、健康障害をもつ子どもが地域で生活するための支援の学びに焦点

をあて分析し、実習方法について評価・検討していく。

II. 方法

1. 小児看護学実習の実習内容

本学では、小児看護学実習を病棟実習と保育園実習の 2 つの実習で構成している。実習時期に関しては、病棟・保育園実習ともに 4 年生の前期に設けているが、病棟実習を先に実施し、保育園実習は成人看護学・母性看護学・老年看護学・精神看護学の全実習終了後に実施している。本学の小児看護学実習の概要を図 1 に示す。

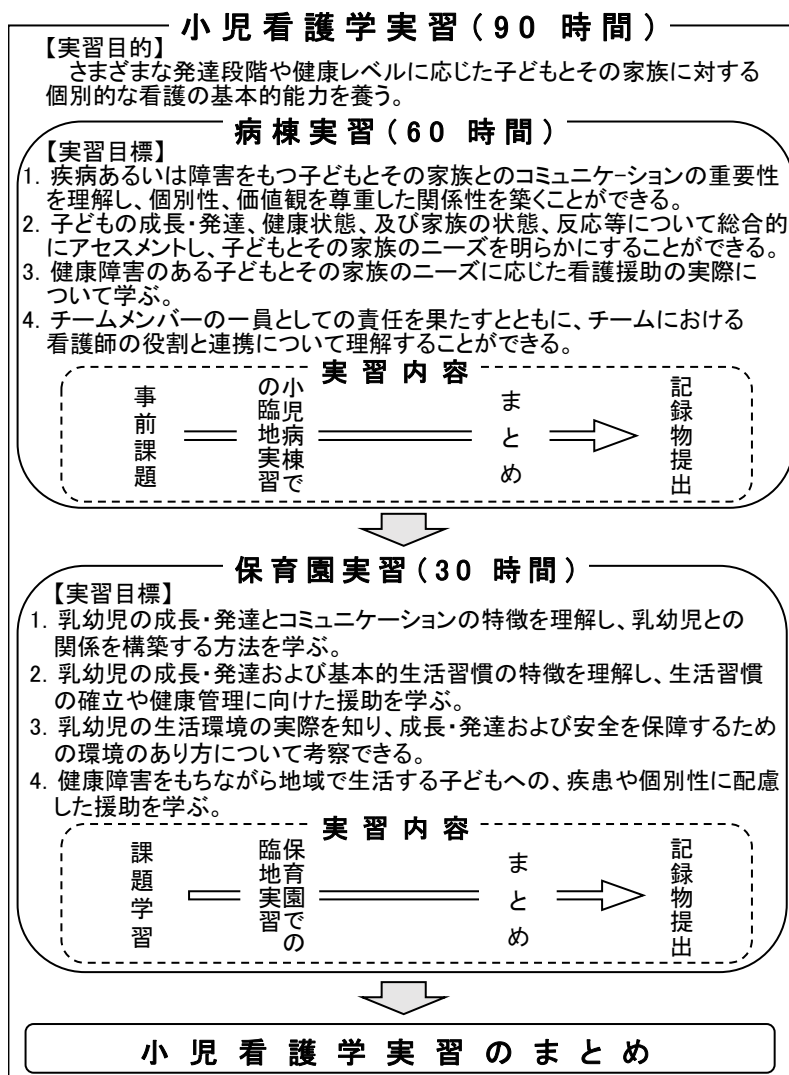


図1 小児看護学実習の概要

1) 病棟実習

病棟実習は実質 7 日間で、小児病棟にて臨地実習を行っている。学生は、原則 1 人の患児を受け持ち、その患児を中心に疾病や看護についての学びを深めている。病棟実習の最終日には、学生が実習中に捉えた患児と家族、及びそのアセスメントに基づき実践した看護について発表し、臨床指導者からアドバイスを受けている。記録物は、「行動計画と振り返り」、「看護過程」、「看護実践」を使用し、実習評価の対象となっている。

2) 保育園実習

保育園実習は実質 3 日間で、学内にて子どもの成長発達と日常生活行動の獲得に向けた援助に関する課題学習を行い、その後に保育園にて臨地実習を行っている。臨地実習は 15 施設の認可保育園にて発達段階に分かれ実施している。学生は保育園での保育活動に参加し、子どもと直接的に関わり、保育士の子どもへの援助を知ることで、子どもの成長発達の特徴や日常生活行動などの理解を深めている。臨地実習終了後には、帰校日を設け、保育園での体験や学びをグループワークやディスカッションといった学習方法を用い共有している。記録物は、「振り返り」、「実習目標に沿った学びについての考察」であり、実習評価の対象となっている。

3) 小児看護学実習のまとめ

小児看護学実習全体のまとめとして、保育園実習後に学内にて子どもが育つ環境をテーマにグループディスカッションを実施している。

2. データ収集方法

本研究は、保育園実習後に提出される「実習目標に沿った学びについての考察」のレポートを分析対象とした。保育園実習のオリエンテーションの際に、学生に本研究への協力を依頼し、同意しない場合にはレポートの所定の箇所に鉛筆で印を記載するよう説明した。レポートの回収は、実習評価者以外の者に依頼し実施した。実習評価者以外の者が、同意の得られたレポートを識別し、そのレポートのみ氏名を切り離し分析用として複製した。同意の得られなかったレポートに関しては、鉛筆の印を消すことで、実習評価者が辞退した者を特定できないようにした。

3. 分析方法

本研究では、保育園実習を病棟実習後に実施する教育方法において、健康障害をもつ子どもが地域で生活するための支援について、学生がどのような学びが得られているかを分析した。学生のレポートのなかで、地域で生活する健康障害をもつ子どもの生活支援について記載があった文章を、文脈単位で 1 単位とし抽出した。次に、1 単位ごとに意味内容を表すコード名をつけ、類似性を考慮した上でサブカテゴリー、カテゴリー化した。分析の過程においては、小児看護学領域を専門とする研究者間での解釈が安定するまで検討を行った。また、健康障害をもつ子どもの生活支援についてどれぐらいの学生が学べていたか把握するため、抽出カテゴリーの記載があった学生

の実数を算出した。

4. 倫理的配慮

倫理的配慮として、保育園実習のオリエンテーションの際に対象となる学生に対し、本調査の目的及び方法、参加は自由であること、辞退しても不利益が生じないこと、匿名性を守ること、本調査の結果の掲載について、文書と口頭で説明した。なお、研究責任者より本調査の掲載予定日を伝え、掲載日までであればいつでも参加を撤回できることを説明した。また、本調査への協力を辞退しても実習評価に影響しないこと、辞退者が特定されないことは強調し説明を行った。

Ⅲ. 結果

対象となった 4 年生 95 名から同意が得られた（回収率 100%）。健康障害をもつ子どもが地域で生活するための支援を視点に学びを抽出したところ、77 名（81.0%）がこの学びについて記載していた。次に学びの内容に着目し分析した結果、学生の学びは保育園における健康障害をもつ子どもと家族の生活支援と、病院における健康障害をもつ子どもと家族の生活支援の重要性に分けることができた（表 1）。これら学生の学びを構成しているカテゴリー【 】について、サブカテゴリー [] を用い説明していく。

1. 保育園における健康障害をもつ子どもと家族の生活支援の実際

保育園における健康障害をもつ子どもと家族の生活支援の実際については 50 名が記載しており、3 カテゴリー、16 サブカテゴリー、130 コードが抽出された。カテゴリーの【健康障害をもつ子どもを守る体制づくり】は 35 名、【個別対応しながら集団生活を支えることの重要性】は 21 名、【健康障害をもつ子どもと親への包括的・継続的支援】は 11 名の学生が学びを記載していた。

1) 【健康障害をもつ子どもを守る体制づくり】

学生は、保育園実習での体験や保育士の指導から、食物アレルギーをもつ子どもに [アレルギーを近づけない環境づくり] や、[熱性けいれんをもつ子どもの熱をこまめに測定している] こと、発達障害をもつ子どもには [保育士が側に付き添い支援している] など、保育園では保育士が疾患の特徴を捉え援助を実施していることを学んでいた。そのため、健康障害をもつ子どもには、担当保育士一人が対応するのではなく、アレルギーや医療的ケアを [複数人のスタッフで入念に確認している] ことや、園児たちにもなぜアレルギーをその子に近づけてはいけないのかを説明し [本人や他の園児の協力を得ている] こと、[親や保育士同士の連携により子どもの些細な変化を見逃さない] といった、保育園における子どもが安全に過ごすための連携を学んでいた。また、[保育園に看護師がいることが子どもと家族の安心につながる] といった保育園看護師なら

表 1 病棟実習後の保育園実習における健康障害をもつ子どもの支援に関する学生の学び

(n=77)

分類 (記載人数)	カテゴリー (記載人数)	サブカテゴリー
保育園における健康障害をもつ子どもと家族の生活支援の実際 (50)	健康障害をもつ子どもを守る体制づくり (35)	アレルギーを近づけない環境づくり
		熱性けいれんをもつ子どもの熱をこまめに測定している
		保育士が側に付き添い支援している
		複数人のスタッフで入念に確認している
		本人や他の園児の協力を得ている
		親や保育士同士の連携により子どもの些細な変化を見逃さない
		保育園に看護師がいることが子どもと家族の安心につながる
	個別対応しながら集団生活を支えることの重要性 (21)	多様なニーズに対応する難しさ
		集団生活を強要せずその子に適した環境を整えている
		その子の疾患や成長スピードに合わせた発達を促す支援
		他の園児と共に過ごすことで健康障害をもつ子どもの生活が豊かになる
	健康障害をもつ子どもと親への包括的・縦断的支援 (11)	健康障害をもつ子どもとの関わりは他の園児の成長につながる
		子どもの発達に遅れがある親への気遣い
		発達障害がある子どもを家族や保育園だけで抱え込まない
		発達障害をもつ子どもの親に対する育児支援
病院における健康障害をもつ子どもと家族の生活支援の重要性 (34)	入院が子どもに与える影響の大きさの再認識 (20)	発達障害をもつ子どもの進路支援
		入院生活は遊びの制限が多いと気付く
		入院が与えるストレスの大きさに気付く
		入院による制限が子どもの成長発達に影響している
		入院環境では他児との関わりが少ない
	退院後の子どもと家族の生活を見据えた看護の重要性 (26)	入院生活では社会性を育むことが難しい
		子どもの成長に合わせた支援
		子ども自ら行うことで日常生活行動の獲得を促す
		看護師には子どもの成長発達を促す責任がある
		入院中も退院後の生活に近い環境が必要
	親や保育士、保健師と連携し地域で生活する準備を整える必要	

ではの役割を学ぶことができていた。一方で、保育園ではクラスの中で吸引などのケアを行わなければいけない場面もあるといった、健康障害をもつ子どもの「多様なニーズに対応する難しさ」も抱えているなど、保育園特有の安全体制づくりや課題について理解を深めていた。

2) 【個別対応しながら集団生活を支えることの重要性】

健康障害をもつ子どもの保育園での生活においては、病気や障害により刺激に弱い幼児に対しては視覚的な刺激を減らす空間を作っておけるなど「集団生活を強要せずに

その子に適した環境を整えている」ことを学んでいた。また、発達に遅れがある子どもには個別のカリキュラムを設定するといった「その子の疾患や成長スピードに合わせた発達を促す支援」について学ぶことができていた。しかし、個別の支援を重視するだけでなく、保育園では友達と遊んだり学んだりするなど子どもらしい体験ができ、「他の園児と共に過ごすことで健康障害をもつ子どもの生活が豊かになる」といった保育園での集団生活の重要性にも気づくことができていた。また、保育園での生活は、

健康障害をもつ子どもにだけ重要なのではなく、[健康障害をもつ子どもとの関わりは他の園児の成長につながる]ことも学ぶことができていた。

3) 【健康障害をもつ子どもと親への包括的・継続的支援】

学生は、保育士が子どもの発達の遅れについて親が気づけるよう援助し、家族がSOSを出してきた時点で初めて他機関を紹介するといった[子どもの発達に遅れがある親への気遣い]をしながら、[発達障害がある子どもを家族や保育園だけで抱え込まない]ように地域の医療機関や保健師に繋いでいることを学んでいた。また、親の発言や気づきを大切にしながらサポートの方法を伝えるといった[発達障害をもつ子どもの親に対する育児支援]や、安心して次のステップに進むことができるよう保育園と学校とが連携するといった[発達障害をもつ子どもの進路支援]を学ぶことができていた。

2. 病院における健康障害をもつ子どもと家族の生活支援の重要性

病院における健康障害をもつ子どもと家族の生活支援の重要性については34名が記載しており、2カテゴリー、10サブカテゴリー、78コードが抽出された。カテゴリーの【入院が子どもに与える影響の大きさの再認識】20名、【退院後の子どもと家族の生活を見据えた看護の重要性】26名の学生が学びを記載していた。

1) 【入院が子どもに与える影響の大きさの再認識】

学生は地域でのびのび生活する子どもの姿を知ること、子どもが入院すると[入院生活は遊びの制限が多いと気付く]、[入院が与えるストレスの大きさに気付く]と、子どもに与える影響を再認識していた。地域で生活する子どもと入院児を比較し、成長発達は行動範囲や活動制限により阻害されてしまうことが分かったとの記載があり、[入院による制限が成長発達に影響している]ことを学んでいた。また、同年齢の子どもとの交流において[入院環境では他児との関わりが少ない]、[入院生活では社会性を育むことが難しい]と、地域で生活している子どもが入院したときの子どもへの影響を具体的に示していた。

2) 【退院後の子どもと家族の生活を見据えた看護の重要性】

学生は、保育園での子どもの成長発達や保育士の援助の理解から、一人ひとりの成長のスピードは異なるため年齢だけでは区切ることのできない[子どもの成長に合わせた支援]や、自分で行うことはなるべく自分で行う機会を増やすといった[子ども自ら行うことで日常生活行動の獲得を促す]こと、成長発達は病院においても重要と記載しており[看護師には子どもの成長を促す責任がある]ことを感じていた。また、地域で活発に生活する子どもたちをみることで、[入院中も退院後に近い環境が必要]であることや、[親や保育士、保健師と連携し地域で生活する準備を整える必要]があるといった、患児の退院後の生活にも視野を広げることの重要性を学ぶことができていた。

IV. 考察

1. 病棟実習後に行う保育園実習の学び

今回、病棟実習後に保育園実習を行う実習方法に変更し、地域で生活する子どもの生活支援について学生の学びを分析したところ、8割以上の学生が保育園実習のなかで健康障害をもつ子どもと家族の生活支援について学ぶことができていた。学生のレポートでは、食物アレルギーや発達障害をもつ子どもへの援助に関する記載が多くみられた。保育園では食物アレルギーや発達障害をもつ園児が年々増加傾向にあり(中部管区行政評価局, 2015; 厚生労働省, 2015)、このような園児に対し保育園では日常的に援助が行われている。そのなかで、学生たちは【健康障害をもつ子どもを守る体制づくり】や【個別対応しながら集団生活を支えることの重要性】、【健康障害をもつ子どもと親への包括的・継続的支援】といった保育園での援助を学ぶことができていた。現在の社会状況を反映する保育園で健康障害をもつ子どもの実際の生活を具体的に理解することは、地域住民の健康を支える看護師にとって重要な学びになると考える。

学生は保育園の健康障害をもつ子どもの個別のカリキュラムや友達と一緒に遊んでいる様子を見ることで、【個別対応しながら集団生活を支えることの重要性】を理解し、さらに入院している環境では、保育園で生活している子どもに比べ同年齢の児との関わりが少なく感じ【入院が子どもに与える影響の大きさの再認識】をしていた。これらから学生は、保育園における健康障害をもつ子どもの生活と支援の理解を、病院での看護と結び付け理解していたと考える。吉田ら(2016)は、小児看護学実習のなかで、この「病院は非日常」である感覚を養う必要があることを述べている。この感覚を養うことで、看護師は子どもの入院前後の生活も想像することができ、子どもの入院環境や退院に向けての指導・調整の質の向上にもつながっていくからである。実際に、本研究でも学生は、入院中も退院後に近い環境を提供することや、退院に向けて親や保育士、保健師と連携し地域で生活する準備を整えるといった【退院後の子どもと家族の生活を見据えた看護の重要性】まで学びを深めることができていた。これから、病棟実習後に保育園実習を行う順序変更により「病院は非日常」である感覚を養えることが示唆された。近年、入院期間の短縮化は進んでいるが(厚生労働省, 2014)、病棟実習では退院間近である患児を受け持つことが少なく、子どもの退院指導までを体験できる学生は少ない。病棟実習後に保育園実習を行うことで、健康障害がある子どもの入院前や退院後の生活にまで目を向けた看護の重要性の学びを補えることが明らかになった。

2. 健康障害をもち地域で生活する子どもの理解を進める実習の工夫

レポートを分析した結果、各カテゴリーに示された学びを得た学生数から、学生によって学習内容が様々であった。これは、臨地実習を行った保育園や配置クラスの年齢によって体験できることが違い、学生によって学習できた内容が異なっていたためといえる。この学習内容の相違を学習の幅として活用することが、小児看護学実習の学習効果を高めていくうえで重要と考える。小児看護学実習は実習時間 90 時間であり、一人の学生が体験できることが限られている。だが、各々が体験した学びを複数人で共有することで、お互いの学習内容が補われ、さらに疑似体験という形で学びが何倍も得られると考えられるからである。小野ら(2010)の研究においても、施設間の実習体験を共有することで、学生の実習体験の格差を是正し理解を深めることが示されている。健康障害をもち子どもが必ずしも在園しているとは限らない保育園実習においては、実習グループワークなどで共有する場で学びを統合する意識づけを行うことにより、学生の健康障害をもち子どもの理解を進める上で必要になることが示唆された。

また、今回の学生の学びでは、地域で生活している子どもと入院中の子どもの生活を比較しながら【入院が子どもに与える影響の大きさの再認識】や【退院後の子どもと家族の生活を見据えた看護の重要性】といった学びが得られており、保育園実習ではこれらの学びを通して、地域で生活する健康障害をもち乳幼児への理解を深められることがわかった。しかし、小児看護において、乳幼児期だけでなく健康障害をもち子どもの学童期や思春期における地域での生活を学ぶことも重要である。先行研究では、小児看護学実習に特別支援学校や障害児施設への実習を取り入れ、障害児の生活環境の理解につながることも明らかとなっている(岡田ら, 2014; 藤原ら, 2015)。本学の小児看護学実習にでも、特別支援学校や障害児施設などの施設を実習に取り入れることで、乳幼児期以降の子どもの生活も想像できるようになると考える。

以上より、本報告から小児看護学実習では臨地実習後に学生同士で学びを共有することで、保育園実習で得られた継続支援や退院支援の学びをより深めていけることが示唆された。また、本研究の学生の学びの幅を踏まえ、さらに学生の学習を深めていくためには実習施設を病棟や保育園だけでなく、特別支援学校や障害児施設といった施設も取り入れて行くことの必要性も示唆された。

V. 結論

1. 病棟実習後に保育園実習を行うことで、【健康障害をもち子どもを守る体制づくり】、【個別対応しながら集団生活を支えることの重要性】、【健康障害をもち子どもと親への包括的・継続的支援】を学べることが明らかになった。

2. 病棟実習後に保育園実習を行うことで、地域で生活している子どもの【入院が子どもに与える影響の大きさの再認識】をし、【退院後の子どもと家族の生活を見据えた看護の重要性】を学べることが明らかになった。

3. 健康障害をもち子どもが必ずしも在園しているとは限らない保育園実習においては、学生たちが体験や学びを共有する場が必要になることが示唆された。

4. 健康障害をもち地域で生活する子どもの乳幼児期以降の生活の理解を得るためには、実習施設を病棟や保育園だけでなく、特別支援学校や障害児施設などの施設を実習に取り入れる必要性が示唆された。

謝辞

本研究にご協力いただき学生の皆様に深く感謝申し上げます。

文献

- 中部管区行政評価局(2015). 乳幼児の食物アレルギー対策に関する実態調査.
http://www.soumu.go.jp/main_content/000339189.pdf(最終アクセス 2017.10.13)
- 藤原理恵子, 今村美幸, 上野瞳, 山田雅代, 弓取由美(2015). 看護大学における小児看護学実習の指導方法の検討 重症心身障害児施設見学実習での学習内容の分析. 健康科学と人間形成, 1(1), 65-74.
- 飯村直子, 伊藤久美, 江本リナ, 安田恵美子, 阿部さとみ, 長田暁子, ...小村三代子(2001). 看護系大学における小児看護学実習の概要. 日本小児看護学会誌, 10(2), 16-21.
- 片山美香(2010). 保育士がもつ慢性疾患患児の保育への意識に関する研究. 保育学研究, 48(2), 39-50.
- 岸川亜矢, 田村佳士枝(2000). 小児看護実習前の保育所実習経験の効果 保育所実習を経験した学生と経験していない学生のアンケートの比較から. 千葉県立衛生短期大学紀要, 19(1).
- 厚生労働省(2014). 平成 26 年(2014)患者調査の概況.
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/14/index.html>(最終アクセス 2017.10.13)
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課(2015). 保育所における障害児の受け入れ状況について.
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000155414.pdf>(最終アクセス 2017.10.2)
- 水口雅(2016). 移行期の問題と小児科学会の取り組み. 小児科臨床, 69(4), 489-494.
- 小野晴子, 逸見英枝, 金山弘代, 掛屋純子, 中山亜弓, 柘野

- 浩子(2010). 成人看護学実習における合同カンファレンスの評価 実習施設間の学びの共有を通して. *国際ナースケア研究* Nursing Care Research, 9(2), 141-148.
- 岡田摩理, 相撲左希子, 泊裕子(2014). 小児看護学実習に特別支援学校実習を取り入れた学生の学びと意味. *大阪医科大学看護学会誌*, 22-31.
- 吉田玲子, 川名るり, 太田智子, 江本リナ, 鈴木健太, 鈴木翼, ...筒井真優美(2016). 小児看護専門看護師が考える小児看護学実習でめざす学生の学び. *日本小児看護学会誌*, 25(2), 53-60.